

第2回多可町八千代区小学校統合準備委員会 要点記録

開催日時：平成26年8月28日（木）午後7時30分～午後9時40分

開催場所：八千代プラザ 大ホール

出席者：（地域の代表）吉田委員、小林委員、藤田委員、常見委員、工古田委員

（保護者代表）岸本委員、草譯委員、草場委員、森川委員、藤田委員、上月委員、
多方委員、櫻本委員、石川委員、尾芝委員、伊藤委員

（識見を有する者）柴田委員、伊藤委員、杉山委員、細尾委員

（学校代表）近藤委員、小林委員、荻野委員

欠席者：上月委員、門脇委員

事務局：岸原教育長、高見こども未来課長、今中教育総務課長、藤原プロジェクト推進課長、
原地域振興課長、竹内生活安全課長、谷尾主任指導主事、宮原教育総務課副課長、多
方地域振興課副課長、森脇こども未来課課長補佐、藤本こども未来課課長補佐

傍聴者：1人

会議次第

- 1 開会
- 2 杉山会長あいさつ
教育長あいさつ
- 3 協議事項
 - ① 第1回要旨録について
 - ② 委員名簿のホームページ公開について
- 4 専門部会報告
 - ① 総務部会
 - ② 通学部会
 - ③ P T A部会
 - ④ 教育・事務部会
- 5 その他
 - ① 学校施設の改修
 - ② 次回日程
- 6 閉会

1 開会

（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第2回八千代区小学校統合準備委員会を開催します。会議の開催にあたり、八千代区小学校統合準備委員会委員長杉山様よりご挨拶をいただきます。杉山様、よろしくお願いたします。

2 あいさつ

（杉山委員長）

皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところ、多数参加いただきありがとうございます。

5月13日に第1回統合準備委員会を開催以降3カ月半が経過しました。この間、各部会において熱心かつ真剣な協議をいただきました。本日は、各部会からの協議内容の報告事項が中心となります。また、事務局には、皆さんにより分かっていたきやすい会議の進め方ということで、いつもの書面資料と合わせてパワーポイントを準備してもらっています。配付資料と前の画面を合わせて、認識を深めていただきたいと思います。

本日の会議の進行方法ですが、まず各部会長から部会報告を行い、その後に質問の時間を設けます。質問については各部会長が回答することとします。その後、各部会への提案や意見、アドバイスの時間を設けます。継続審議事項について、自分が所属していない部会への意見提案やアドバイスということで積極的に発言いただきたいと思います。皆さんからいただいた意見提案については、今後、各部会における協議の参考としていただくといった形式で進めていきたいと思ひます。

各部会長には15～20分で部会報告をお願いしています。皆さんの協力を得ながら、予定時間2時間で準備委員会を進めていきたいと思ひます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、岸原教育長よりご挨拶申し上げます。

(教育長)

皆さん、改めましてこんばんは。お疲れのところ多数お集まりいただき、本当にありがとうございます。小・中学校の夏休みも残すところ3日となりました。この夏休みは、本当に雨が多く、色々なところで大きな災害が起きました。改めて自然の驚異を実感したところです。杉山委員長はじめ、委員の皆様には、5月13日以降、それぞれの部会において何度もお集まりいただき、慎重に協議を重ねていただいております、心から感謝を申し上げます。

残暑厳しい折ですが、委員の皆様にはご自愛いただき、スムーズな開校に向けて、今後ともよろしくお願ひいたします。

3 協議事項

(事務局)

ありがとうございました。当委員会は委員の過半数の出席が成立の条件となっております。

規定に基づき、本日の委員会は有効に成立していることをご報告します。ここで本日の配布資料を確認します。お手元の資料をご覧ください。資料は4点でございます。傍聴の方も含めてお配りしております。不足の資料がございましたら、事務局にお申し付けください。

この後の議事進行は、杉山委員長にお願いしたいと思ひます。それでは杉山委員長、よろしくお願ひいたします。

(杉山委員長)

それでは審議に先立ちまして、本日の統合準備委員会の公開・非公開について、委員の皆さんにお諮りしたいと思ひます。本日の傍聴希望者は1人です。統合準備委員会は、その趣旨からも原則公開としておりますが、個人に関する情報を取扱う場合や意志決定過程における情報などで公開することにより混乱を生じる恐れがある内容など、委員の過半数が認めた場合は部分的に非公開とすることとしております。

本日の統合準備委員会につきまして、公開で開催したいと思ひますが、いかがですか。ただし、審議の途中において、非公開事項に該当するような内容となった場合には、傍聴者の方に一時退出していただくこととします。異議がなければ公開として協議に移りたいと思ひます。

3 協議事項

① 第1回要旨録について

それでは「第1回統合準備委員会の要旨録」について、事前にお目通しいただいていると思いますが、要旨録の内容につきましてご意見を伺いたいと思います。皆さん、いかがですか。異議がなければ承認いただきたいと思います。

(一同) =承認=

(委員長)

それでは、要旨録の内容について承認をいただきましたので、後日、教育委員会のホームページに掲載いたします。今後、統合準備委員会としまして、要旨録の円滑な承認と住民の皆さんへの迅速な公開を目指したいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

要旨録の内容については、統合準備委員会で承認をとった後にホームページに掲載することとしている為、ホームページへの公開が準備委員会を開催してから3ヵ月後と遅くなってしまいます。委員の皆さんには、会議で議論した内容について記憶が薄れている頃に承認いただくことになっています。また、地域の皆さんになるべく早くお知らせするという点からも、今後は、各部会を開催した際に、要旨録の内容を確認いただき、必要に応じて修正・加筆を行うという方法により、より早い時期にホームページに掲載したいと思います。委員の皆さん、いかがですか。

(一同) =承認=

準備委員会の要旨録については、準備委員会開催後、5週間程度でホームページに公開することを目指すということで皆さんのご理解とご協力をお願いします。

② 委員名簿のホームページ公開について

(委員長)

続きまして、統合準備委員会委員名簿の公開についてお諮りします。お手元の資料をご覧ください。それぞれの選出区分と氏名を掲載した委員名簿について、小学校が統合するまでの期間、教育委員会のホームページに公開したいと思います。このことも統合準備委員会の協議状況についてより透明性を高め、住民の信頼を得ることを目的とするものです。皆さん、いかがですか。

(一同) =承認=

(委員長)

ありがとうございます。それでは、委員名簿の公開についても承認いただきましたので、後日教育委員会のホームページに掲載します。

4 専門部会報告

(委員長)

続いて各部会からの報告および審議に移ります。まず総務部会長から報告をお願いします。

① 総務部会

(部会長)

部会の開催状況ですが、第2回部会を平成26年6月25日、第3回部会を平成26年7月24日に開催しました。なお、第4回部会につきましては平成26年9月4日を予定しております。

協議の内容につきましては、統合小学校の校名について、校章について、体操服等について、校歌について、協議を行いました。

まず、統合小学校の校名について報告いたします。すでに協議は終了しています。校名については、6/9～6/27の間、八千代区にお住まいの方を対象に公募を行いました。応募集計結果については、別添2をご覧ください。応募総数は74件で、上位3位は、「八千代小学校」30件、「ささゆり小学校」17件、「八千代ささゆり小学校」5件となりました。7月24日に、総務部会で慎重に審議しました結果、総務部会として、校名は「八千代小学校」に決定しました。

選定理由は、報告書にもありますように次のとおりです。

- ・八千代の歴史や文化はかけがえのない地域の財産であり、八千代に生まれ育ったことに誇りを持ちたい。
- ・地域名を付けた学校名が馴染みやすく、わかりやすい。
- ・子どもたちにも自分たちの住む地域に誇りを持って学んでほしい。
- ・八千代の3つの小学校が1つに統合するから、八千代という地名は残したい。
- ・一番、得票数が多かった。

校名候補「八千代小学校」につきましては、後ほど、統合準備委員会の承認をいただきたいと思っております。

続いて、校章について報告いたします。校章につきましては、新しい校名候補が決定した後に公募する方向で考えております。別添3資料③をご覧ください。これは、校章の募集要項(案)です。9月の総務部会で詳細を詰める予定にしておりますが、今のところ、10月以降に八千代区の方を対象に公募する予定です。広く町内や町外に公募してはどうかという意見もあったのですが、校章については、八千代区の方を対象に公募する方向で考えております。一方で、八千代区に限定して公募するため、応募数が少ないのではないかと心配するところもあります。このことについては、委員さんに協力を得ながら積極的な声かけをして1人でも多くの方に応募いただけるような工夫が必要だと考えております。

賞金の方ですが、町の予算が、校章と校歌(作詞・作曲)合わせて、30万円となっております。校歌の方はかなり専門的な分野で、費用もたくさん必要になってくると予想されますので、校章については5万円程度を予定しております。

参考までに、関連の新聞記事、丹波市青垣小学校の校章、校歌募集の記事を添付しています。

スケジュール的なことですが、できれば、次回の統合準備委員会に「校章案」を提案できるよう、準備を進めていきたいと考えております。校章については、以上です。

続いて、体操服等について報告いたします。学校指定の体操服ですが、耐久性に加え、吸汗や速乾などの機能性・デザイン性を重視して選定作業をしております。新しい体操服の導入時期ですが、保護者等の負担なども考慮して、来年度入学する新1年生から新しい小学校の体操服を購入する方向で調整しています。在校生については、現在使用している体操服を引き続いて使用することとし、各々買い換えのタイミングで新しい体操服を購入することで考えています。また、体操服には、校章をプリントしたいと思っております。費用は100円程度で、来年度入学の児童については、平成27年度末に一旦体操服を回収して、業者で一括して校章を付けてもらう方向で考えています。

その他の調整事項として、黄色帽子ですが安全面からも黄色帽子を着用することとし、通気

性を考慮してメッシュ素材とします。体操帽は、3小学校とも差異はなく、現状通りとします。上靴、体育館シューズですが、上靴と体育館シューズは区別し、履き分ける方向で調整しています。ラインの色を、体育館シューズは白色、上靴は白色以外と分けし、これも在校生については、買い換えのタイミングで統一することとします。水着は、黒色か紺色のスクール水着とし、水泳帽については、安全面から学年ごとに帽子の色を分ける方向で調整しています。

スケジュール的なことですが、体操服等について、次回の統合準備委員会で報告し、来年度、小学校に入学する児童から対応したいと考えています。

続いて、校歌について報告いたします。校歌については、基本的には、歌詞と作曲に分かれます。場合によっては、編曲作業も必要になるかもしれません。できれば、地元ゆかりのある方に、校歌制定に関わっていただければと考えておりますが、かなり専門的な作業になってきますので、町外も含めて広く公募するなど、今後、具体的に協議していきたいと思っております。委員の皆さんにも、何かよい案などございましたら、お知恵をお貸しいただければと思います。

最後に、今後の予定ですが、継続協議としています校章、校歌のほか、校訓や地域との交流事業などについて協議予定です。以上です。

(杉山委員長)

総務部会から報告がありましたが、ご質問はございませんでしょうか。統合小学校の校名につきまして、総務部会では「八千代小学校」として決定されています。統合準備委員会としても「八千代小学校」に決定してもよろしいですか。

(一同) =承認=

それでは、統合小学校の校名については「八千代小学校」に決定し、教育委員会へ報告したいと思えます。学校名の決定について、今後の流れを事務局から補足説明をお願いします。

(事務局)

学校名決定の流れについて、説明する。

- ・総務部会校名候補の決定 (H26. 7. 24)
- ・統合準備委員会校名候補の決定 (本日)
- ・八千代区区長会・八千代区地域協議会への報告 (9月)
- 多可町教育委員会定例会 (9月) ・多可町議会定例会 (9月) への報告
- ・多可町教育委員会議決 (平成 27 年度)
- ・多可町議会議決 (平成 27 年度) . . . 最終決定

「多可町立小学校及び中学校条例」条例一部改正

(委員長)

校章については、9月開催の総務部会で最終調整をされ、10月から公募されるとのことでした。体操服については、次回の統合準備委員会で最終報告をお願いします。黄色帽子や体操帽、上靴、体育館シューズ、水着、水泳帽についても、次回の統合準備委員会で体操服と一緒に決定するということとします。校歌についても、9月の総務部会で詳細を協議されることです。総務部会の皆さん、引き続き、慎重な協議をお願いします。

総務部会で、引き続き、協議を予定されています「校章」や「校歌」「体操服」などの協議内容全般について、他の部に所属されている委員の皆さんから、何か参考となるご意見・ご提案などを聞かせいただければと思います。何かございませんでしょうか。ふるってご意見、ご

提案をお願いします。

校歌について、参考までに丹波市の募集要項をみると、歌詞は地元の情景などを含み、子どもたちにわかりやすい内容とし、「青垣小学校」か「青垣」を盛り込むといった条件となっているようですが、何か参考となるような意見などありませんか。

(委員)

校歌については「八千代」というフレーズを盛り込めたらいいと思う。通学用の黄色帽子について、新しい小学校では1～2年生だけでなく、全校生がかぶるのかどうか。そのことについても協議をお願いしたい。

(委員)

校章の公募について、八千代区在住の方に限定せず、広く公募した方がよいのではないかと。選定するのは統合準備委員会になるから、できるだけ多くの校章デザインが集まるような公募方法がよいと思う。

(委員)

私も同じ意見です。八千代区の方に限定して校章のデザインを公募した場合、どのくらい公募が集まるのか心配する。デザインとなると専門的になり、八千代区だけを対象にすると応募数が少なくなるのではないかと。

(委員長)

範囲を広めて公募するとなると、どの範囲まで広めて公募すればよいと思われるか。

(委員)

例えば、新聞への掲載を考慮して北播磨範囲で公募してはどうか。普段からデザインに関わりがある人、デザインの勉強をされている方なら、さらによいアイデアも出てくると思う。

(委員)

地元の高校である多可高校などに公募の案内を送り、その他はホームページなどで対象を限定せずに広く公募してはどうか。

(委員)

町内だけでなく、広く公募するのもよいとも思う。

(部会長)

貴重な意見をいただいたので、次回総務部会で慎重に協議したい。

(委員)

多可町章はどの範囲で公募されたのか。その際にどれくらいの応募があったかも参考にしていただいてはどうか。

(事務局)

全国公募であった。

(委員長)

委員の皆さんには、少しでも多くの応募が集まるよう各集落の方に統合準備委員会で校章のデザインを募集していることについてPRをお願いしたい。

(委員長)

続きまして、通学部会長から報告をお願いします。

② 通学部会

(部会長)

通学部会の開催状況ですが、第2回部会を6月3日（火）、第3回部会を6月24日（火）、第4回部会を7月16日（水）に開催し、次回は9月10日を予定しています。1つ目にバス通学の方法、2つ目にバス通学を適用する範囲について協議しました。

はじめに、多可町の現状として、杉原谷小学校のバス通学の現状、統合時においてバス通学が想定される児童の状況、国の動きとしてこの秋に改正される予定の学校統合に関する国の新指針がについて説明します。

多可町におけるバス通学の現状ですが、現在、杉原谷小学校に通う一部の児童24名が、神姫の路線バスを利用して通学しています。朝は、山寄上7:42発・学校着7:56のバスで通学しています。下校については、15時下校時は15:39学校発のバス、16時下校は16:36学校発のバスを利用して通学しています。一方で、八千代区における神姫の路線バス（大屋線）・（大和線）は、加美区（山寄上～西脇市）に比べて便数もかなり少なく、道幅が狭い路線、乗客者が少ないなどの理由から大和線では「小型バス」、大屋線では「中型バス」運行となっています。

バス通学が想定される児童の状況ですが、平成28年学校統合時は、バス通学を利用する児童が非常に多く、北小で64人、西小で44人となっています。しかし、統合後、バス利用児童の数は年々減少する見込みで、4年後の平成32年度には、北小で38人、西小で30人に減少する見込みです。

このような中、7月の神戸新聞にも大きく取り上げられていましたが、この秋にも、学校統合に関する国の方針が見直される予定です。

見直しの内容は、昭和31年に、通学距離が小学校で4km・中学校で6キロ以内と定めた統廃合に関する指針を、自動車社会や少子化の進展などを踏まえて58年ぶりに改定される予定で、新しい指針では、バス通学なども想定し、「通学距離」と合わせて、「通学時間」にも着目し、児童生徒の負担を考慮して設定される見込みです。参考として、国の改正に関する新聞記事を添付しています。

以上の現状を踏まえ、通学部会としては、「神姫の路線バスを利用した通学」「スクールバスを利用した通学」など、現状において考えられる通学形態について比較・検討を行いました。

地域の公共交通を乗り継ぐこと（下校時には、児童の下校時間に合った路線バスがある）、ここ数年で児童数が大きく減少すること（児童数の変動にも、柔軟に対応できるかどうか）、杉原谷小学校におけるバス通学の現状の3点を判断の視点に現状における方向性を確認しています。

「現状における方向性」は、あくまで現状における案であり、国の動きも注視しながら、何より子どもたちの安全な移動確保を最優先に考え、今後、協議を進める中で何らかの問題・課題等が生じた場合には、もちろん方向修正も考えていきたいと思っています。

基本的な考え方ですが、バス通学には「既存の路線バス」（神姫バス）を有効に活用することとし、安全性および利便性を確保するため、スクール用として、神姫バスの「増便バス（一般客混乗可）」を整備し、この「増便バス」と「既存の路線バス」を併用することを考えています。便数ですが、基本的には、登校時（朝）は1便を確保、下校時（夕方）は15時下校・16時下校用として、2便を確保します。

バスの乗車定員について説明します。小型バスは座席数約12席・定員約30人、中型バスは座席数約28席・定員約60人、大型バスは座席数約30席・定員約70人です。

具体的には、まず大屋線ですが、登校時は、既存の路線バスのダイヤは6:55発・学校着が

7:13 と時間が早過ぎ、一般の乗客数も多い状況です。バスを利用する児童が多い当分の間は、スクール用として増発する神姫バスの「大屋発・学校行きの増便バス（大型）」を利用します。またこの1台に乗りきれない場合は往復運行も考えたいと思います。

15:00 下校時には、15:26 学校発の既存の路線バスが走っております。学年別の下校などで乗車児童が少なく、このバスに児童が安全に乗れる場合は、同じく「既存の路線バス」を「中型バス」から「大型バス」運行へ変更し、これを有効に活用します。プラス、一斉下校時など、既存の路線バスだけでは児童が乗り切れない場合は、スクール用として増発する神姫バスの「学校発の増便バス」と「既存の路線バス」とを併用します。

16:00 下校時にも、同じ考え方で、16:28 学校発で既存の路線バスが走っております。学年別の下校などで乗車児童が少なく、このバスに児童が安全に乗れる場合は「既存の路線バス」を有効に活用します。プラス、一斉下校時など、既存の路線バスだけでは児童が乗り切れない場合は、スクール用として増発する神姫バスの「学校発の増便バス」と「既存の路線バス」とを併用します。

次に大和線です。登校時は、既存の路線バスのダイヤは7:00 発・学校着7:17 と時間が早過ぎ、また、小型バスによる運行に限定される為、バスを利用する児童が多い当分の間は、安全面からも往復運行の対応が可能となるスクール用として増発する神姫バスの「大和発・学校行きの増便バス（中型）」を利用します。児童数の多い当分の間は、場合によっては往復運行も考えます。

下校時ですが、15:00下校時は、既存の路線バスのダイヤが無い為、スクール用として増発する神姫バスの「学校発・大和行きの増便バス（中型）」を利用します。児童数が多い2～3年の間、一斉下校時など「学校発の増便バス」だけで児童が安全に乗り切れない場合は、朝と同様に往復運行も考えます。

16:00下校時には、既存の路線バス（小型）が学校16:29発で走っており、学年別の下校などで乗車児童が少なく、このバスに児童が安全に乗れる場合は「既存の路線バス」を有効に活用します。プラス、一斉下校時など既存の路線バスだけでは児童が乗り切れない場合は、スクール用として増発する神姫バスの「学校発の増便バス」と「既存の路線バス」とを併用します。

バスの通学方法については、以上のように進めていきたいと思っています。

繰り返しになりますが、国の動きも注視しながら、何より子どもたちの安全な移動確保を最優先に考え、今後、協議を進める中で何らかの問題・課題等が生じた場合には、もちろん方向修正も考えていきたいと思っています。

次にバス通学の適用範囲について説明いたします。新しい小学校（八千代区）におけるバス通学の適用範囲は、次のとおり、検討を進めていきたいと考えております。

通学距離おおむね4 km・通学時間おおむね60分を超える場合は「バス通学」を適用する方向で考えております。また、通学距離おおむね4 kmの適用範囲は、「集落」単位で判断することとし、基準の4 kmは、当該集落において自宅から学校までの距離が一番遠い児童で判断する方向で考えています。これにより、八千代北小校区、八千代西小校区、赤坂地区（八千代南小学校）はバス通学を適用する方向を考えています。

これらにつきましては、平成24年4月に独自で策定されています「多可町小中学校規模適正化基本方針」の通学距離の基準を基本に考えています。

バス通学を適用する範囲については、中区・加美区を含め、多可町全体としての基準が必要

かと思えます。このことについては、教育委員会の方で、この統合準備委員会で協議したことも尊重いただき、多可町全体のバス通学の適用範囲の基準を策定いただきたいと思います。

また、バス通学の範囲については、社会情勢の変化等により必要に応じて適宜見直すことが必要だと考えております。そして、何より児童の安全確保が最優先の課題であり、徒歩通学・バス通学にかかわらず、我々PTAや地域の見守り隊、学校などによる不審者対策等安全確保に向けた対策を講じることが重要と考えております。バス通学の適用範囲については以上です。

最後に今後の予定ですが、これまでは会議室での協議でしたが、今後は児童が安全に乗車できる数ほどの程度なのか、バスの乗車テストやバス停の現地調査などを予定しております。

(委員長)

何かご質問はありませんか。

(委員)

神姫路線バスが走っている同じ路線にスクールバスを導入すると、神姫バスが路線バスから撤退する、あるいは減便するという懸念も考えられる。スクールバスを導入することについては慎重な審議が必要である。多可町唯一の公共交通である神姫バスを最大限に活用していく方向を打ち出すべきでないか。

(事務局)

資料不足・説明不足などところがあり、申し訳ございません。通学部会で検討しています「スクール用の増便バス」というのは、神姫バスの路線バスを増便することです。神姫バスは町唯一の公共交通であり、慎重に審議していきます。

(委員)

杉原谷小学校前のバス停ですが、国道427号線沿いで乗降場所が十分に確保されています。子どもたちの安全を確保するという観点から、現在の花の宮バス停で何十人もの児童が乗降するとなると非常に危険だと思う。今後、バス停の安全確認を実施されるということですが、学校前の乗降場所について慎重に協議をお願いします。

(委員長)

今の意見について、バス停の現地調査の中で十分に反映いただきたい。

(委員)

子どもたちにとって、バスで通学するのは初めてのことになる。見守り隊などによる支援は考えられるか。

(部長)

見守り隊やPTAによる登下校時の安全対策についても、今後、検討します。

(委員)

通学部会ということではないが、通学にかかる費用について、杉原谷小学校の児童が一部経費を負担されているという現状がある。遠方から通う児童だけが通学にかかる費用を負担するということがないよう、統合が新たな負担を生むようなことがないように考えるべきだと思う。今後、バス通学の対象児童数も減っていくという中で、学校統合が新たな経費負担に繋がらないように配慮いただきたいと思います。

(事務局)

杉原谷小学校のバス通学ですが、1年生・2年生は最寄りのバス停から学校までバスで通学

しており、3年生以上は運動量の確保という観点からも、自宅から隣のバス停までは歩き、そこから学校までをバスで通学している。基本的には、加美区についてもバス代は無料という考え方である。最寄りのバス停から乗車するのか、隣のバス停まで歩くのか、その辺りのことについて今後協議が必要になってくる。

(事務局)

加美区では、八千代区では、ということではなく、町全体として同じ方向で考えていきます。

(委員)

新聞記事をみると通学時間30分とあるが、町はおおむね60分となっている。このあたりについてはいかがか。

(事務局)

新聞の掲載内容について文科省に尋ねたが詳細は全く未定との回答であった。町の60分というのは、平成24年4月に策定した「多可町小中学校規模適正化基本方針」の内容によるものである。バス通学でおおむね30分、徒歩通学でおおむね60分と考えている。

(委員長)

ほかに、何かご質問ありませんか。バス通学・徒歩通学ともに、児童の安全確保は重要な課題です。統合準備委員会としても、学校・PTA・地域・教育委員会・警察などと連携、協力しながら、子どもの安全を守る対策を考えていきたいと思えます。

通学部会では、今後、安全なバス通学に向けたバス乗車テストやバス停の現地調査などを計画されているようです。引き続き、慎重な協議をよろしくお願いします。

それでは、PTA部会長から報告をお願いします。

③ PTA部会

(部会長)

PTA部会では、各小学校の校長およびPTA代表に出いただき、各々の小学校の現状や特色について一つ一つ確認しながら、新しい小学校のPTA組織について協議を進めています。

それでは、PTA部会の進捗状況ついて報告いたします。部会の開催状況、協議事項につきましては記載のとおりです。

まず、PTA三役など役員組織編成について提案いたします。三役は、会長1名、副会長は男性1名、女性1名の計2名、会計は2名で1名はPTA地区委員、もう1名は学校の先生もしくは教頭先生です。書記は2名で、1名はPTA地区委員、もう1名は教頭先生です。会計監査は2名で、PTA地区委員などから選出します。各学校ともスタンスは異なっているが、顧問は、区長、校長先生、前の正・副会長などがこの役職に就かれています。【資料⑦・⑧】をご覧くださいと、集落の区長様に顧問または幹事、会計監査に就任していただいている学校がございます。また、八千代区は幼小中学校とも各集落から助成金をいただいています。この助成金については、現在、校区によって助成金額が異なる状況です。従いまして、新しい小学校における助成金につきましては、今後、区長会様に協議をお願いしたいと思っています。

次に、役員会等の構成について報告いたします。「役員会」は、三役、各専門部の部長、副部长で構成し、PTA活動全体に係る企画、各専門部間の連絡・調整などを行います。「合同委員会」は、三役、地区委員、学級委員で構成し、役員会や各専門部で決定したことを提案し、共通理解を図ったり、調整したりする場とします。

次に、専門部会の構成と事業内容について報告いたします。学級委員は、各学級から男女各

1名ずつ選出します。各学年2クラスの予定で、学級委員は学年4名ずつで合計24名となります。

専門部は、愛護部、保健体育部、広報・研修部の3つの専門部を置きたいと思っています。各部には、部長、副部長を1名ずつ置きます。事業内容の概要、構成メンバー、人数は表の通りです。なお、統合小学校では学級委員も各専門部に所属し、地区委員とともに専門部で活動する方向で考えております。

次に、地区委員の人数編成について報告いたします。別添の【資料⑧】をご覧ください。平成26年度、八千代区の幼小中学校の家庭数及び地区委員の人数は、表のとおりです。そこで、統合小学校の地区委員の人数につきましては、家庭数が10軒未満は1名、10軒以上20軒未満は2名、20軒以上は3名を基本に選出いただいております。仮に、平成26年度の3小学校の家庭数を基に、地区委員の人数を算出してみると表のような人数になり、全体で地区委員の人数は32名となります。地区委員の任期は1年です。なお、これは原案ですので、平成28年度の家庭数が確定した段階で、地区委員の人数や地区の枠組みを検討し直すこともあります。

最後に、各部の年間事業計画について報告いたします。各部の大まかな年間事業スケジュールは表の通りです。各部の部会は、必要に応じて開催します。なお、各事業の詳細や、これまで3校で実施されてきた地域との交流を図る特色あるPTA事業等については、PTAと学校とが協議しながら検討していきたいと考えています。

今後の予定ですが、役員選出方法、親子活動等について協議していく予定です。以上で、PTA部会からの報告を終わります。

(委員長)

以上、PTA部会から報告がありましたが、ご質問はありませんか。先ほど、岸本部長からの報告にもありましたように、PTA部会での協議事項の多くは、H28年4月に開校する新しい小学校のPTA総会で承認され、最終決定になります。学校統合までの間はそれぞれの小学校のPTAにおきまして適宜、報告され、必要に応じて承認手続きをとられることとなります。

現在、八千代区では、すべての集落から校区の小学校の方に「助成金」をいただいているとのこと。その兼ね合いもあって、学校によって、区長の方に、学校PTAの顧問や参与、また会計監査などの役員に就任いただいております。このことについては、別途、八千代区区長会との調整、協議が必要になってくると思います。区長の皆さん、この件についていかがでしょうか。

(委員)

小学校への助成については、今までどおり助成していく。今後、助成金額の算定方法については区長会と調整が必要かと思えます。

(委員)

このことについては、八千代区区長会で検討するのがよい。

(委員)

公立学校という観点から、集落から助成金を出さないということは考えられないか。

(委員長)

中学校、キッズランドにも助成金が出ているので、引き続き、小学校にも助成するのが妥当

と考えますがいかがですか。

(委員)

現行の助成金の算定方法は、3校一緒か。

(部会長)

現状はばらばらです。

(委員)

統合後は算定方法を統一していただき、引き続いて助成を行う方向でよいと思います。各家庭からの協議費から学校への助成金を捻出している状況である。助成額について、PTA組織が成り立たないようでは仕方がないが、世帯の負担が大きく増えないよう必要額を検討いただきたい。

(委員長)

PTA役員について少し人数が多いようにも感じるが、今後、役員選出方法を検討されるとのことですので、その辺りも協議いただけたらと思います。

(委員)

PTA年間行事計画の関係になりますが、通学パトロールなどは検討されていますか。

(部会長)

PTA交通当番について協議をしたが、具体的な内容までは決定していない。

(委員)

現在、秋に運動会を開催していますが、春に開催する学校も多くなっている。この辺りについてはどうか。

(部会長)

運動会の開催時期については、具体的に協議していない。春に運動会を開催するとなると、準備期間が限られてしまい種目が限定されるのではないかとも思う。今後、運動会の開催時期について検討したいと思います。

(委員)

地区水泳について、現在は3校とも全地区一緒に一度に実施しているが、統合後は児童数も増え、一度に地区水泳を実施するのは難しいように思う。北小・西小校区など、自転車では地区水泳に行けないなどの課題もあり、今後、通学部会とPTA部会との協議が必要かと思えます。

(部会長)

一度に地区水泳を実施するのは難しいと思う。午前・午後の2回もしくは3回に分けて地区水泳を実施することも考える必要がある。その場合は、プール監視員の確保も課題になってくる。例えば3回に分けて地区水泳を実施すると1日に24人の監視員が必要となる。また、プールの老朽化も課題であり、地区水泳を町民プールで実施できないかなど、今後、協議が必要になってくる。

(委員長)

それでは、PTA部会の皆さん、引き続き、慎重な協議をお願いします。続いて、教育・事務部会長から報告をお願いします。

④ 教育・事務部会

(部会長)

部会の開催状況ですが、第2回部会を6月11日、第3回部会を7月28日に開催しました。

なお、第4回部会につきましては、平成26年9月下旬を予定しております。協議事項ですが、校訓・教育目標・努力目標・学校経営方針について、閉校式・開校式・校史編さんについて、地域との交流事業について、学校間交流事業について、学校行事についてなどです。

教育・事務部会は、3小学校の教職員全員が参加して協議しております。3小学校のすばらしい伝統を生かしつつ、魅力ある新しい学校づくりを目指しています。具体的には、学校教育の中身そのものについて協議を行っており、協議項目については、その大半が「原案作成－学校長決定－教育委員会の承認」となっております。ただ、総務部会やPTA部会と協議事項が重なるところもあり、各部会と調整しながら慎重に進めていきます。主要事項や関連事項については、この統合準備委員会に報告、承認を得ることになります。

教育・事務部会は図にあるように、大きく分けて2つの部会、領域部会と教科部会に分かれています。すべての教職員がそれぞれの部会のいずれかに所属しています。

領域部会では、教育の内容について具体的に協議をしています。学校経営部会では、学校経営全般について3校の校長で協議しています。教務部会Aでは、校務分担、子どもの通知表、日課表、年間研修計画、校史編さんなどについて協議しています。教務部会Bでは、式典、学校間の交流事業、地域との交流事業について、行事部会は学校の行事全般について協議しています。その他に、生徒指導部会、養護教諭部会、事務職員部会、合計で7つの部会に分かれています。

教科部会は、各教科の担当教員が所属し、各教科の教材備品について確認・整理作業をしています。教科部会は、特別支援教育部会、図書部会、情報教育部会、国語（書写）部会、社会科部会、算数部会、理科部会、家庭科部会、図工部会、音楽部会、体育科部会、生活科部会、総合部会に分かれています。

校訓については、学校教育の基礎となる大切なものと考えています。また、地域の思いや願いが込められるものと思いますので、総務部会で色々と意見を出していただき、検討していただきたいと思います。校訓が決まれば、校訓をもとに、学校長が学校教育目標を決めていくこととなります。時代が変わっても、校訓は変わらないものです。一方で、学校教育目標というのは校長が設定するものです。通年続く場合もありますが、年度ごとにも変わる場合もあります。

校訓に基づいて、学校長が学校教育目標を決定していきたいと思います。

閉校式・開校式についても、教職員で意見を出し合い、総務部会と調整しながら進めていきたいと考えています。

地域交流事業については、総務部会およびPTA部会と関連事項になります。現在も地域の方との交流はすべての学校で実施していますが、交流の一番いいあり方について検討していきたいと思います。3校が今までに行ってきた事業すべてを新しい学校で実施することは難しいと思います。また、統合後は、北・西小校区の方は車がないと学校に行きにくい状況となりますので、どの地域であっても参加しやすい内容となるような配慮が必要と考えています。

学校間交流事業については、今年度と来年度に行うものです。従来からも実施していますが、さらに内容と方法の工夫が必要であり、例えば単なる交流のみではなく、事前活動や事後活動も加え、単発に終わらないよう計画していきます。子どもたちがスムーズに新しい学校に移行できるように工夫します。

学校行事についても、現在行っている特色ある3校の行事をすべて新しい学校で行うことは

無理です。子どもの負担が大きくなり過ぎないように内容を調整する必要があり、中身を精選し、子ども達に一番いい形を追求していきたいと思っています。教職員、保護者とも相談しながら、また、3校の伝統・特色を生かしつつ、新たな取り組みについても考えていきます。

今後の予定については、学校全体として調整事項を進めつつ、校訓をもとに学校教育目標を考えていきます。

(委員長)

先ほど、小林部長からの報告にもありましたように、教育・事務部会での協議事項は、あゆみの様式や教育課程、学校備品や児童会組織など細部にまでわたっております。そのあたりのことは、学校や教育委員会に一任し、統合準備委員会としては、新しい小学校の根幹となる「校訓」や「学校教育目標」、また地域と関連する事項である、「閉校式」や「開校式」のこと、「地域との交流事業」や「学校行事」などについて協議を行うこととなります。

「閉校式」や「開校式」「学校史編さん」のことについては、総務部会との共通の協議項目になります。

また「地域交流事業」についても、総務部会やPTA部会での協議内容と関連してはいかがでしょうかと思います。今後、それぞれの部会と連携をとりながら、協議を進めていただきたいと思います。教育・事務部会におかれましては、直接、子どもたちの教育に関連する重要な事項ばかりです。引き続き、慎重な協議をよろしくお願いします。質問、ご意見をお願いします。

(委員)

毎日お忙しい中で、細やかに協議いただいていることに感謝いたします。

(委員)

専門の分野になるので先生方にお任せしたい。

今後、準備委員会と部会のあり方について、ぜひ検討いただきたい。各部会において慎重に時間を掛けて協議している。通学部会では、神姫バス（公共交通）のことについても十分協議をしている。各部会で時間を掛けて協議してきた内容について、限られた部会報告の中で十分に理解し、この場で質問するというのは難しいように思う。

(委員)

教育・事務部会においては、専門的また膨大な調整項目になりますが、よろしくお願ひしたい。

(委員)

閉校式、開校式について、具体的にはどのようなことを実施するのですか。

(部会長)

具体的な内容については、今後協議を行うことになるが、式典と記念事業（アトラクションなど）を考えている。時期については、南小学校については、開校式を担当することになるので3月初旬、北小・西小については、卒業式・修了式の頃を考えている。

(委員)

校訓について、私の好きな言葉「目は高く、頭は低く、心は広く」はいかがか。「目標は高く謙虚に、みんなと仲良く」といった意味の言葉である。

(部会長)

貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。

(委員長)

他に皆さん、何かご提案などありませんか。それでは、次に学校施設の改修について、事務局より説明いただきます。

5 その他

① 学校施設の改修

(事務局)

八千代南小学校（平成5年3月築新耐震基準）

既設施設的环境改善を図るもので、バリアフリー化、建築施設及び電気・機会設備の改修整備を行う。平成27年度夏休み期間に工事を実施する予定。

・校舎の大規模改修

○1階および2階の学習スペース、多目的教室における教室間仕切りの設置

○職員室および印刷室周辺の間仕切り変更

○1階保健室横の特別支援教室および教材室にかかる教室間仕切り変更

○2階音楽室・理科室へのエアコン導入

○キュービクルの増設

○普通教室および特別支援教室への天井扇設置

○給食配食室の改修

・トイレ改修（洋式トイレ、多目的トイレの設置など）

・校舎内外のバリアフリー改修・改造（エレベーター、段差解消、スロープなど）

(委員長)

何か質問ありますか。特に無いようでしたら、次回の日程に移りたいと思います。事務局お願いします。

② 次会日程

(事務局)

次回の統合準備委員会は、11月後半から12月初めを予定しております。

6 閉会

本日は長時間にわたり慎重に審議いただきありがとうございました。以上をもちまして「第2回目の八千代区小学校統合準備委員会」を終了します。